成長志向の法人税改革の一環として、法人事業税所得割の税率を引き下げ、外形標準課税を拡大してきた。

		〔27年度改正〕		〔28年度改正〕
	～H26　２／８	→ H27　３／８	→ H28　４／８	⇒ H28～　５／８

【税率】

		〔27年度改正〕		〔28年度改正〕
付加価値割	～H26　０．４８％	→ H27　０．７２％	→ H28　０．９６％	⇒ H28～　１．２％
資本割	～H26　０．２　％	→ H27　０．３　％	→ H28　０．４　％	⇒ H28～　０．５％
所得割	～H26　７．２　％	→ H27　６．０　％	→ H28　４．８　％	⇒ H28～　３．６％

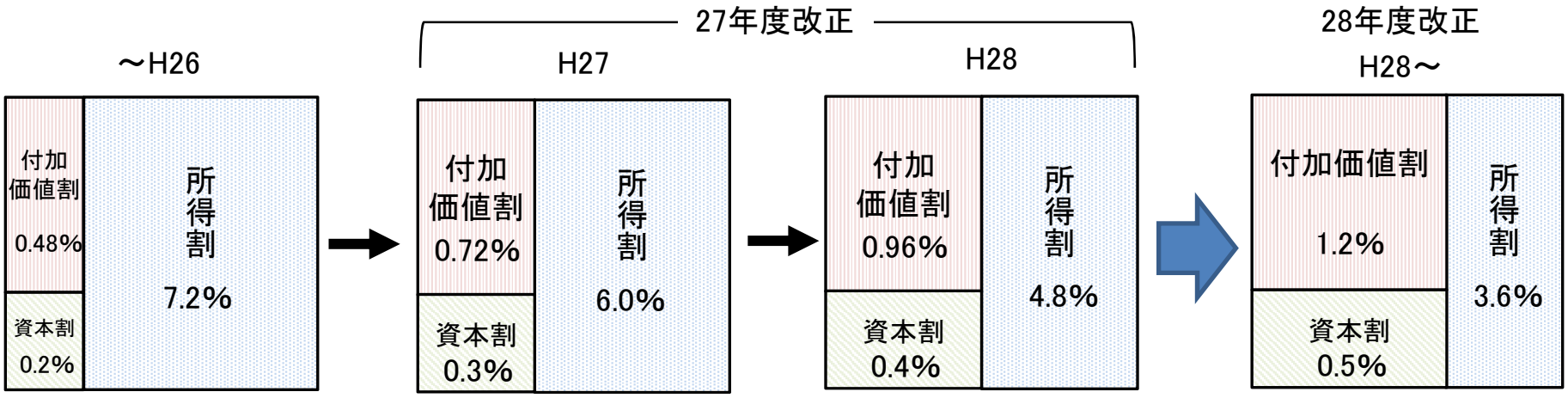

※　資本割における特例（圧縮特例、持株会社特例、個別特例）については、従前の特例の趣旨を踏まえ、維持。
※　所得割の所得400万円以下、400万円超から800万円以下の税率は、比例的に措置。
※　所得割の税率には地方法人特別税又は特別法人事業税を含む。